

第26回太平洋諸島フォーラム(PIF)域外国対話
木原政務官(総理特使)スピーチ
(骨子)

平成26年8月1日

(冒頭)

- マレーシア航空機墜落への哀悼の意を表明。日本は真相究明及びウクライナ危機の解決に向け国際社会とともに取り組む。
- 日本と太平洋島嶼国は、太平洋及び各種課題を共有するパートナー。二国間、多国間で、あるいは日豪・日NZ協力を通じて、太平洋島嶼国と引き続き緊密に連携したい。

(海洋)

- 同じ島国として、日本は太平洋島嶼国と海洋の重要性を共有。海洋及びその資源の持続可能な開発及び利用に向け協力していきたい。
- 海における「法の支配」の徹底の観点から、安倍総理がシャングリラ会合で提唱した3つの原則「(ア)法に基づく主張、(イ)「力」や「威圧」を用いないこと、(ウ)紛争の平和的解決」に基づき、各国と協力したい。

(地球規模の課題についての島嶼国との協力)

- 日本は気候変動、防災等の分野で太平洋島嶼国を支援。
- 本年9月に開催される第3回小島嶼開発途上国(SIDS)国際会議の成功に向けても、積極的に貢献していく。

(第7回太平洋・島サミット)

- 日本は、第6回太平洋・島サミットでの支援コミットメントを達成済み(5億ドルのコミットメントに対して実施済み額は5.34億ドル)。
- 来年5月にいわき市で開催するPALM7では、人的交流・人材育成に加え、自然災害や気候変動問題等の支援策を打ち出すほか、PALMプロセスを一層強化したい。関係各国首脳に参加を得たい。

(PIFと日本)

- 日本は、引き続きPIFに積極的に関与していきたい。

(了)